方城

第五巻　第一号

発行所　方城村公民館
編集発行人　荒木良和
印刷所　日本講演文化協会印刷局（西尾印刷有限会社内）

◇原稿募集◇

一、論文隨筆創作文藝評論何んもで建設的なもの（取捨は編集部に一任）
二、詩歌俳句川柳一人二首二句
三、投稿〆切毎月五日
四、投稿先方城村公民館

年頭の辞

方城村長　松井旰太

講和條約も締結され、やがて批准により、日本も完全な独立國家として、自由諸國の一員となる、紀念すべき一九五二年の新春を迎えました幸多き方城村の新年を壱万五千五百の村民各位と共に、祝福いたします方城村公民館発行の廣報、私はこれを「方城」と名付けたいと思いますこれを如何に利用し、如何に意義あらしめるかは、かゝつて村民全体の責任にあると、私は云いたいのであります。

勿論第一次責任は、私達公民館にたずさわる者にある事は、論ずるまでもありません。役場も、会社も、農協も、共済も、あらゆる村内の團体が、最も高度に利用し、民意の反映も、公民館廣報「方城」を通じてより良き理想郷、方城村の建設に邁進したいと思います。

私も就任して八ヵ月を経過いたしましたので、村行政の大体もわかつて參りました。昭和二十六年を回顧いたしますると、四月選挙で、首長も、議会議員も大多数の新人を迎え村政研究の年でありました。生きた村政への希望や、信念が、私達村をあづかる者の胸中に、躍動しているのであります。

役場廳舎の拡張も完成し一堂に全機能の活動により、事務能率の増進も期待されることになりました。

中学建設の大事業も、迂余屈折はありましたが、去る十二月五日、入札執行され、特別教室延二九四坪の建築も、今、鶴ヵ岡原頭に、明日の教育へ高々と槌音を響かせています

これが完備には、講堂、運動場と特來年次計画による、幾多の問題が残されています。公民分館の整備も一應完備いたしましたので、本年から愈々其の眞生命たる、活動面に主力を傾注したいと思います。

土木建設に、産業振興に、愈々実行の年であります。

村建設の目標……それは健康、明朗の旗印のもとに邁進したいと思います。健康……村も人も、何より健康第一と考えます。陳腐な言葉ながら健康なる身体に、健全なる精神が宿ると云われていますが、健康なる村即ち、財政にも、思想にも、あらゆる分野に於て、健全なる事こそ、本当な理想郷と云えるのであります。役場も組合も、村人も、会社も、日々の生活の樂しみにしたり、信頼と平和を獲ち得てこそ、健康そのものゝ村が、生れるのではないでしょうか。明朗な村政、それは近頃いわれる所謂ガラス張り政治であります。

村民自らの政治こそ、本当の自治であります。

役場や議会だけの政治でなく、民意を反映した政治こそ、明朗村政と云われるものであります。

執行機関、決議機関と、それぞれ職務の相違こそあれ期する処は明朗村政にあるのであります。各機關の緊密なる連繋こそ村政向上の要訣であります。

ガラス張り政治、それは予算の明確化と、執行上兎角の批難のない事であります。それは尺拘子規的な、発展のない政治を意味するものではありません。優秀な議会の審議能力と、強力なる執行者の推進力と、卓拔なる補助機関の活動とが相まつて方城村の発展は期せられるのであります。

和解と、信頼とが、村全体の生命となり、健康で明朗な方城村建設の使命に眞に公僕精神に徹した民主役場に專念いたしますので何卒、方城村明日への飛躍に御協力賜わらん事を「方城」発刊に際しお願い致します。

公民館運動の回顧と展望

副館長　高津久雄

新しい年を迎えると何にか知らん生々とした氣分と今年こそはと云う新しい希望を持つ、殊に永らく占領軍政下にあつた吾等の祖國日本が講和條約の締結に依り更生日本としてスタートせんとする明るい意義あるこの昭和二十七年の新春を迎へ一入其の感を深くする。これは恐らく私獨りが持つ感想でもあるまい。この祝福に満ちた年頭に際し吾が方城村公民館が開設以來歩いて來た跡を静かに回顧し、將來への発展を展望して見ることも強ち徒事ではあるまい

昭和二十二年十月に方城村公民館運動が初められてから、もう四年有余ヶ月になる。昭和二十五年十一月三日の文化の日に当り、吾が方城村公民館が縣下の優良公民館としての表彰の栄誉を担うた。公民館運動が発足してから日ならずして表彰を受く事に至つた爲、村内有志のある人々の間に於ては此の事実を評して内容があつて表彰を受けたのではなく宣傳が利いたのだと云う人もあつた之は物の見方、考え方の相違だと思う。それを否定することは困難であるが、嘉穂郡の庄内村公民館、鞍手郡の宮田町公民館等からはるばる視察に來た人々の目に映じた吾が方城村公民館運動の実情は必ずしも低調でないことが保証された様である公民館運動の目的が民主々義の普及徹底に伴う村民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り之に依り生活文化の振興と社会福祉の増進に寄與しようとするにあることから考えて未だ文化方城村の実態を有せない迄も文化村意識が村民に強く深く植付けられて行きつゝあることだけでも採り上げてよいと思う、ものの評価はすべからく遠方から見ることだ。

方城村が各種の選挙に於て投票率が常に郡内第一位の成績を示し数度に亘る表彰を受けるに至つた実績や、毎年二千万円を上廻る村税の納税成績が縣下有数の好成績を示しつゝあること、町村長の命取りと迄云はれる供出米の成績に於ても亦毎期完遂の成績を誇示していること、文化の象徴の如く目されている教育事業の振作、春秋二期に於ける全村的道路愛護行事の実施の美風、衛生思想の普及、戰後一般の風潮に因る青少年の不良化の防止に対する施策、教養施設としての村營図書館の設置、農村振興機関としての農業会館の設置等々……挙げ來れば公民館運動の実績として惜むべきものが尠くないと思う。論より証拠である。

今、目に映する施設の一つ一つを拾い上げてもそれが判然として來る。村の中央に位する白亜の村役場の著しい近頃の変り方が先ず人の目を惹く、役場正面に新築された農業会館兼公民本館、それから診療所の拡充整備、村内各部落に点在する新築の二十有三の公民分館の設置、農作物に対する病虫害防除施設としての噴霧器、撒粉器の三十有五農事組合に対する配付、畑、弁城、古門地方に於ける農村電化の施設、殊に近時著しく向上して來た各農家の文化生活の意識成長が目を惹く、村の中央を南北に走る縣道直方、伊加里線の改修も緒に就き、既に中原迄延びて來た。

（以下次号）

新装なれる図書館

旧臘以來図書館を新館に移轉工事中であつたが、設備万端整い移轉完了新年早々開館の運びとなつた。豪華な閲覧台から雑誌棚、新聞掛、壁面の展示装置に至るまで、細心の心遣いがうかがわれ、文化の香りがただよい、書架も近來論議の焦点となつている純開架式に、新刊書がずらり陳列され、皆様にお目見得の日をお待ちしておる。足一度本館に運べば、いやが上にも読書慾をそゝられる仕組となつておる。一九五二年劈頭図書館利用の一番乗りは誰でしよう？

將來は兎角文化の恩惠にうすい農村人の爲、農村図書館として特色を発揮し度い。「食糧増産は農村から、心の糧は読書から」振つて図書館利用をお奨めする。因に最近入荷の新刊書を紹介致します。

九〇〇文学、天皇御製集、みやまきりしま、ルウエリン著わが谷は緑なりき、一九六一年毎日文化賞受賞現代詩大系全十巻、林芙美子全集全二十巻の内女の日記、放浪記、晩菊、吉川英治著新平家物語四巻、玉井幸助編現代文学読本、その他六〇〇産業、養鶏研究会編養鶏講義安田勳著花卉園藝総論、木村光雄著柿篇、藤井健雄著蔬菜増産技術、川村一水著農林土壌学、松木五楼著自給肥料篇、河合一郎著農作物病害篇鈴木清太郎著農業氣象学、その他。三〇〇社会科学、沢田慶輔、中村昇共著思春期の指導記録、阪本一郎著読書指導、西田泰介著レクリエーション、その他。

二〇〇歴史　平凡社発行世界歴史事典一巻から五巻まで、東京大学史料編絵で見る日本史、その他。

一〇〇哲学宗教、松田智雄著ルネッサンスと宗教改革、三木清著哲学と人生、その他。

〇〇〇総記、日置昌一編話の大事典全四巻、その他。

児童文庫、学習書、玉川百科大辞典牧野富太郎植物記、島山榛名著新しい作文学習、金森德次郎著新しい憲法の話、中学生の世界旅行米、英、佛篇、その他。

よみもの、PTA文庫、傳記ものがたり坂本越郎著世界の詩人、こども絵文庫、世界めぐり、その他。

保育園について

中央保育園　桑名清子

当村に保育園が施設されたのは、昭和廿三年一月一日、児童福祉法が施行された二月に開設され、今年の三月で、第三回目の卒園兒を出し、どうやら軌道に乗つて來たのですが、まだ〳〵当村の一般家庭では、保育園の必要をお感じになつていられない方が、多い様に思はれ、保育者として眞に残念に存じている次第でございます。

児童福祉法第一、二條にありますに、児童の生活を保障され、愛護されなければならないし、國民は総べて児童の心身を健かに生育しなければならない責任を負はされているので、児童の保護者と、公共團体で児童を幸福にしようと云う、施設の一つに保育園があるのです。ところが、一般の家庭の中には、家に置いて居つては、大人の自分の生活に邪魔になるから、預けて保母に子守になつて貰うといつたような、児童の幸福を無視した考えから、お出しになる方があつて、保母と云うものの本質を理解されないで、唯子供と面白相に遊んでいる。陽氣な事である誰でも保母位い出來るといつたような事を申される方もありますが、保母は児童と遊んでる中に、少しでも多く児童と接触する機会を作り、細かく児童の動きを見逃さない様にして心理状態を観察し、明るく伸々と育成する事にあるのであります。遊びのうちに、よき社会人になるように、良い生活習慣を造る基礎を養成するのであつて、保母の使命は大きいのです。

保育園の対象となる児童は、家庭の有産者、無産者、有識者、無学者の区別なく、その家庭の環境が、子供の保育に欠ける場合、預つて母親の足りない部分を保母が代つて、育成するのにありますから、保育園と云うものは、社会的に大きな意義があり、必要になつて來るので、家庭で充分保育される児童には、必要がないのであります。

経済的に困窮している家庭の兒童には、措置費を、國家及市町村より出して、いただけるのですが、親の勝手な虚栄心から、出さないで兒童を不幸になさつてる家庭が、まだ〳〵あるのではないかと思はれますが、私達保母は、そのような氣の毒な兒童をお待ちしているのです。此のような兒童は、此の度殘る事なく、是非お出し下さいます様に希望して止みません。

（以下次号）

村作り

中山英雄

往生は只今世は千年の覚悟と云う事を子供の時によく祖父から聞かされた事を、祖父の植えた夏密柑の実をちぎる度毎におもい出す、何でもない言葉の様であるが、よく考えて見ると誠におもしろい、日本國民として誰か亡び行く祖國の姿を見て愛はざるものがあろう。

右も、左も、又中間の人も、新しい日本國を建設する点に於て、同一でなくてはならない、目的は同一であるが只その方法が異るのみである。講和條約に於ても全面講和か單独講和か、再軍備問題にしてもするか否かという事が國会で相当論爭されたが、遂に調印される段階に到達した今度こそ永遠に亡びない國、又は村を作り上げなければならない、そこで私は方城村及び弁城区の事に就いて、いささか述べて見たい、方城村を二分して、大字伊方、大字弁城と分けて見る、弁城、又伊方という字名の起りについては昔からいろいろの傳説があるが、それ等については現公民館主事荒木氏が郷土史をつくるとの事で資料蒐集中で何れ立派な郷土史が発刊されるものと信じているので、あえてこゝでは述べないことにする。そこでこゝでは私は弁城区の現在の在り方について述べて見よう。

（以下次号）

役場事務分担

村長　松井旰太
助役　高津久雄
収入役　太田正禧

総務課＝庶務、土木、議会選挙
課長　仲島芳積
原田実、田中正義、鈴木平、今水昭、勝木一郎、原田豊子

財務課　税賦課徴收
課長　石谷時次郎
葛原忠彦、田中光雄、永末正幸、水上修、永末尚憲、藤島隆一、柳沢静子、加來佐世子

民生課　社会、学務、保健、衛生、保育園
課長　中野実、
葛原清一郎、久富義照、皆川万寸美、木戸藤子、古賀麗子
（診療所）
渡辺定夫、諫山千代子、吉田芳子

公民館　図書館、技藝塾
主事　荒木良和
手島直信、河原磯子

戸籍係　外人登録、印鑑
主任　仲村松吉
高柳都子、永江知子

配給係
主任　辰己半造
永江千惠子、森永早子

勧業係　農地委
主任　山本生数
堅道正勝、岩崎善德、皆川友信、香月美代子

使丁給仕
高津竜治、石田小八、香月アサカ

議會構成

議長　倉石文夫
副議長　稲富治郎
監査委員　松田直

第一部常任委員會
総務課、財務課、戸籍課
委員長　稲富春吉
副委員長　石橋房吉
中山政敎、長尾豊作、久富民生、持丸哲治、松本兼夫、木戸清太郎

第二部常任委員會
民生課
委員長　原田秀次郎
副委員長　坂井哲夫
白石次郎作、宮崎角治、永野久雄
高津高藏、木村清三郎

第三部常任委員會
土木課、経済課
委員長　石橋光
副委員長　立花勘治
森静、仲村友市、中村平八郎、仲村利夫、岡本政市、村田基

中學建設特別委員會
委員長　原田秀次郎
坂井哲夫、長尾豊作、持丸哲治、仲村友市、岡本政市

幹線道路委員會
委員長　稲富壽吉
久富民生、原田秀次郎、宮崎角治
立花勘治、中村平八郎

共済制度について

高津政秋

待望の講和條約が結ばれ日本は独立國家として新しく第一歩を踏み出すことになつたことは、誠に喜しいことであります。然し一面経済情勢の悪化、特に世界農業の重圧は、その経済的独立を脅す重大な因となりつつあり、農業経済は非常に逼迫するであろう。然かも農業経営規模の零細な農家が災害に遭遇した場合再び立ち上ることの出來ない樣な酷な窮狀に陥る樣な事態が起り得ることを考えねばなりません。我が國は地理的にも亦氣象的にも世界に類例のない災害國と云はれて居る上に、多年無理な消耗戰を続けたため、國土の荒廢著しくそのため災害とならずに済むものまで災害となつている面が非常に多いのであつて、常に治山治水と云う樣な根本的な災害防止の対策を怠つてはならないのであります政府に於ても、災害復旧を最重要施策として其の対策を講じつゝありますが、現在の段階に於ける技術或は財政狀態を持つてしても、この予防対策にも一定の限界があり、このためどうしても防止出來ない災害が起ることは止むを得ないことで、かゝる場合最も打撃を蒙る、農業の維持復興を、どうするかの問題が起るのであつて、これを解決するのが、農業共済制度であります。

第一次世界大戰後に於ける、農業経済の逼迫に伴つて、小作爭議が激増するに及んで、小作保険法案が提出され、農業保険の実施が強く要望されたが、そのまゝ実現するに至らず漸くにして、昭和四年に、家畜保険制度が実施され。昭和十四年度から農業保険制度が実現され、終戰後迄続いたのであるが、終戰後の社会経済狀勢の激変により、今迄の農業保険制度も全く意味を失つてしまつたので、從來の家畜保険制度が、合体して、根本的制度が改正され、農業災害補償法として、新しく発足し、共済組合が生れたのは昭和二十三年度でありました。

こうして今年で四年を迎え、此の間農家経済安定のため災害防止に、再生産確保のため、盡して來た処は大なるものがあります。然し一般に未だ充分制度の内容を理解するに至らず、特に本村は炭坑地帶として、農業以外の現金收入に惠まれている関係上農業経営面に、技術面に、これを向上、改善して行こうとする氣運に乏しく、本制度の発展に、大きな障害となつて居ることは、甚だ遺憾に存じます。

「以下次号」

村立診療所

本村國民健康保険（以下國保と言う）直営診療所は昭和二十四年十一月組合経営から村経営となりまして滿二ケ年を過ぎました。

國保が組合時代の診療所は、人家の密集地であつて、寄り付きの良い場所を選び、幾分黑字経営を考慮に入れて居たのであります。ところが村立となりますれば、大きな赤字では困るが、必ず黑字とならなくとも、村民の健康保護を主眼とし医療機関のない箇所に設くべきであります。前記組合立の場合は大字伊方字犬星に在りまして、白石医院と接近して居りましたのを上弁城、畑方面の無医地域要保護の爲め役場前に移轉致しました。

人家の稀薄な地でありますので、大きな赤字となるのではないかと、心配されて居りましたが、村民の皆樣の心からなる御支援はもとより、國保運営委員会の周到なる運営方針に從い着々と其の実が結ばれて來ました事と医師渡辺定男先生の御手腕と御健闘とに依つて、今日在る診療所の名声と地盤が築き上げられたのであります。

渡辺先生の得意とする業科は、産婦人科、内科、小兒科であります。診療所を安く見ている人や、喰わず嫌いで診察を受けない樣な方は別でありますが、一度渡辺先生の治療を受けられた方は、皆んな感心されます。

それは適確なる診断と、氣持ちの良い應待、それに最上高貴薬の合法的配剤があるからであります。

病人が最小日時に全治する事を祈念して止みません。

村民福祉の基をなす保健衛生には最大の努力を拂つて居るのでありまして、目下整備中の、手術診療室は、一般手術の外に、優生保護法に依る優生手術も行い、現代社会問題となつている、人口問題の解決にも御相談に應ずる考えであります。

尙近く是非設備せねばなりませんものは結核に対処する施設であります不治とされている、此の國民病の徹底的治療に奉仕せねばと強い念願であります。

まだ〳〵診療所の使命達成には、たくさんの施設の整備がいるのであります。

皆樣の御協力を御願い致します。

衛生は國民文化を興す基

共同募金

御承知の通り、共同募金は昭和二十二年以來、國民たすけあいの趣旨にもとずいて、民間社会福祉事業のための寄附金を、あまねく拠出し合い社会の福祉を、社会全体が共同して推進する事を目的とし、毎年募金運動が行われて居るのであります。

本村二十六年度の募金目標額は＝二二九・九〇〇円でありまして、一戸当り約八五円位となるのであります昭和二十五年度の目標額は＝二四六・七〇〇円で実績は、一八〇・八七一円でありました。そして配分を受けた額が＝二一〇・〇〇〇円余であります。

募金額以上の還元となつて居ります。

本年度も、助産施設に、兒童文庫に保育園に、貧困者にと多額の配分申請をして居ります。本年度目標額の割当は物価高となつているのに反し少額であります爲、募金運動も百％完遂を期しているのであります。

配分を受けねばならない施設が沢山ありますので、申請額も多額となつて居るのであります。村民の皆樣、此の共同募金運動に是非御協力下さい。

此の樣にして集められた共同募金はどんな施設に配分されるかと申しますと、

一、身よりのない老人のための養老院
二、独立して生活の出來ない人や、行旅病人を收容保護する施設
三、盲聾唖者に光明を與へる保護指導施設
四、親のない子や、可哀そうな子を養護する施設
五、生活に困つている人の、お産を保護する施設
六、働く親に代つて子供を預り保育する施設
七、子供によい環境を與へる施設
八、病氣で困つている人のための医療保護施設
九、氣の毒な癩患者を援護する團体
一〇、引揚者、戰災者等に安息を與へる施設
一一、困つている人たちに働く場所と仕事を與える授産場
一二、轉落の淵に泣く特殊婦人の更生を保護する施設
一三、罪を犯した人を保護更生させる施設
一四、生活に困つている人の助葬施設
一五、抑留同胞の引揚援護の團体
一六、生活に困つた人たちや、未亡人のための生活相談施設
一七、地域社会福祉事業の指導や、連絡調整團体。

以上の民営事業に配分されるのであります。世間には不幸な境遇の中に苦しい生活を送つている人が沢山あるのでありまして、これ等の人を救護する共同募金に、村民の皆樣が心から御理解下さつて、力強い御支援を賜り、本村社会福祉事業の光明化へ一段と御盡力あらん事を御願いする次第であります。

本年度の本村募金狀況は現在迄のところ余り好成績とは言へないのであります。然しこれは運動期間が、農繁期であつた爲や、炭坑ストの関係等で、社会福祉関係者（役場員は勿論、民生委員、連絡会長、駐在員、公民分館、婦人会、青年團、其他社会福祉事業者）の運動奉仕が充分出來なかつた事も原因し、己むを得なかつたと思います。

募金運動期間は過ぎましたが、歳末から相当馬力を掛けて運動奉仕が行われて居ります。村民の皆樣と運動奉仕の方々との和解が成り立つて、力強い握手のもとに目標額百％完遂の出來まする樣念願して止みません皆樣！是非！御協力下さい。

みんな仲よく赤い羽根

固定資産税について

今更固定資産税とは、と第一課から申上げるまでもなく、土地、家屋、及び償却資産を課税客体として坪数や資産の見積価額に一定の税率（百分の一、五）をかけて算出したものであります。即ち

土地＝田、畑、宅地、塩田、鉱泉地池沼、山林、牧場、原野、その他の土地を総称します。

家屋＝住家、店舗、工場（発電所、変電所含む）倉庫その他の建物。

償却資産＝土地及び家屋以外の事業の用に供する事が出來る資産、但し自動車税、自轉車税及び荷車税の課税客体である自動車、自轉車及び荷車を除く。

以上のことを頭において此の村の税金について皆さんと一諸に研究して見ましよう

一、土地

I、田　賃貸価格×1.040＝（評価額）

評価額×$\frac{1.6}{100}$＝税額

2、畑　賃貸価格×1.260＝評価額

評価額×$\frac{1.6}{100}$＝税額

3、宅地

賃貸価格

(イ)10級以上は1.100倍

(ロ)20級以上は1.320倍

(ハ)30級以上は1.500倍

の$\frac{1.6}{100}$が税額になります

4、山林原野雑地

賃貸価格×3.750×$\frac{70}{100}$×$\frac{1.6}{100}$＝税額

二、家屋

家屋は固定資産評価員が実際についてその家屋の坪数や家屋の程度等を評価した結果を福岡縣坪当り再建築価格再計算し評価額（課税標準）を算出したものに百分の一、六を掛けて税額を決定するのであります。

住家の評価の例

50坪の家、坪当再建築価格14.000

損耗度40%の住家

30(坪)×14.000＝420.000円

420.000円×$\frac{40}{100}$＝168.000円（損耗度）

420.000－168.000円＝252.000円（その家屋の評価額）

252,000×$\frac{1.6}{100}$＝4.032円（税額）

三、償却資産

償却資産はその所有者から申告書の提出を求め、その申告書によって適正な時価を定めて課税されるものであります。

極めて簡単に記述しましたが大体以上の様な方法で評価されたものは、それ〳〵固定資産課税台帳に登録されますが、此の課税に対して異議のある方は課税台帳の縦覧期間時十日間の間に、固定資産評価審査委員会に、再審査の請求書を提出し、再調査を求めることができるのであります。

尚最後に納税についてお願いしたいのは昭和二十六年度は去る十二月に第四期分の半額を納めて戴く様に徴税令書を御送り致しましたが、何分諸物価の変動期であり、金詰りは益々深刻になつて参りまして皆さんの担税力も已に頂点で相当に負担が大きい事は万々承知して居りますが、お互いに苦しい台所を何とか工夫して切り抜けたいものだと常に考えているのであります。

皆さんの家庭と同じ様に村当局と致しましても、徹底した冗費の節約に全力を上げ、村財政について慎重な態度で臨み、健全財政の確立を目ざしていますが、此の財政確立も、唯の皆さん方の義務心と、愛村心にお願いするより外にない点、良く御考慮戴き、納税される様切望する次第であります。

農業會館運営について

本会館設立に当りましては、村民各位の絶大なる御協力に依りまして、昨年三月無事完成を見るに至りましたが、其の後村長及び農業委員選挙等の関係上会館運営につきましては本格的活動が出來ず、甚だ残念でありました。

昨年九月六日農業委員会に、方城村農業会館運営協議会規則案を諮問いたしました処、委員会の同意を得て農業委員全員及び学識経験者六名、計二十五名を以て運営委員のメンバーが勢揃いいたしたのであります。

第一回運営委員会を九月十九日に開催し、方城村農業会館運営協議会規則により、会長に松井旰太氏を、副会長に稲富治郎氏を互選し、各専門部委員を会長、副会長に於て選任各専門部委員は、委員長の推薦をいたし、協議会に於て決定す。各役員氏名左の通り。

会長　松井旰太　副会長　稲富治郎

總務部委員長　高津久雄

委員　岩崎石三　荒木良和

鉄谷宇宙治　持丸要

農藝部委員長　千手象吉

委員　木村七次郎　原田伊太郎

槇田久三郎　木戸秋太郎

畜産部委員長　長尾豊作

委員　香月久已　永末義雄

木戸新　山口藤夫

林業部委員長　永野久雄

委員　高津照彦　葛原清

朝部李太郎

農地部委員長　勝木善藏

委員　久富数市　仲村友市

早川光義　永末英貴

以上の各専門部委員に依り、運営計画を審議検討した結果、左の通り決定いたしました。

總務部

一、会館の内容充実を目的として、実験台　一台　顕微鏡　一台　人工受精器　一式　酸度検定器　一台　器具戸棚　一個　試薬品　一式　天秤　一台等を購入計画す。

二、指導部門の統合

役場経済係、農業共済組合事務局、農業協同組合指導部、農業改良普及員等の事務的の統一を計る。

農業部

一、農村年中行事として、左の事項を行う。

水稲立毛品評会　牛馬耕競犁会、農林産物品評会

二、昭和二十六年産麦類増産を計るため。

①村内全耕地に対し酸度検定を実施する。

②麦の優良品種の普及。

③麦種子消毒の徹底。

④麦の栽培講習会開催

畜産部

一、農村行事として左の事項を取り上げた。

仔牛品評会

二、有畜農業経営合理化を計る目的で

①酪農、経営、及び養鶏講習会開催

②家畜飼養管理講習会開催

③山羊緬羊の飼育奨励

④家簡易診療所の設置。

林業部

一、改正森林法説明会開催。

二、林業試験地設置促進

三、林業見本園の設置。

四、昭和二十六年度造林用苗木園場視察。

農地部

役場土木係に側面より協力し、農道水路、溜池改良及増設、

以上の通り年中行事の決定を見ましたが、其の結果といたしましては、総務部は頭初の計画通り、大体器具の整備は充実した感がありました。しかし此の会館、実験室を積極的に活動するもしないも一に、農業改良普及員及び、農村各位の協力がなくしては、使命を発揮出來ない事を附け加へて置きたい。

この事務局統一については、大体良好であつたと思うが、事務の命令系統に於て相違がある関係上、如何ともし難い処がある事を痛感いたしました。

農藝部については、水稲立毛品評会牛馬耕競犁会、農林産物品評会、酸度検定の実施、麦類栽培講習会開催麦の種子消毒等を実施いたしました結果としては相当の予算を計上して行事を実施いたしたのでありますが村農民全般の認識が低調であり、其の例を農林産物品評会に取れば、本村出品目標二百数拾点に対し、一三〇点の出品で、農家三戸に一点の割合でありながら、左の様な成績でありました。

（以下次号）

牛蒡作り

田川地区農業改良普及事務所

長尾智代喜

方城村の牛蒡作りを見て、次の点を改善していただきたいと思います。

一、連作をさけ二、三年休栽する。

連作すると生理的障害とネマトーダの被害により減收する。

一、石灰を反当三〇貫程度耕起の際全面に打込むこと。正確に云えば土壌の酸度を検定して、中和に必要な石灰を施用する。

一、間引を適確に行うこと。

第一回間引は本葉一枚の時、その後二－三回行う。株定めは本葉四枚の時とする。株間は五－六寸

一、施肥の基準、元肥によく腐熟した堆肥二〇〇貫、硫安三貫、下肥五〇貫、過燐酸石灰八貫、硫酸加里三貫、追肥間引の都度硫安三貫下肥五〇貫を三－四回施用する。

昭和二十六年 産米供出について

經濟係

本年は近年稀にみる氣象的惡條件に支配され、各種の大災害が発生いたしました。

此れにつきまして、郡の段階に於きまして本年産米供出につき、憂慮される現狀に至り、郡市農業委員会協議会、郡町村長会、又勧業主任常会等に於きまして、大きく問題化されるに立至りましたのであります。

此れが打開策といたしまして、米の供出制度以來、一度も縣に対し陳情運動等のお祭りさわぎを演じた事のないのでありますが、郡下の各種團体の陳情運動を展開する次第となつたのであります。

從前は郡に於て、良心的資料を縣に提出し、其れに依り縣も認めていたのでありますが、本年に限り此の良心的資料では到底農民の負担を考えるに、供出が過重になりはしないかと云う結論が出たのであります。

第一回供出陳情は、十一月十三日、郡市農業委員会代表二十名、勧業主任常会十三名、計三十三名を以て陳情に当つたのであります。

当日縣食糧課及農政課を訪問いたしましたが、当時政府の各縣に対する供出割当会議中であり、また関係上、両課長共上京中で不在でありましたので、課長補佐に面会を求め、我が田川郡下の狀況を二時間に亘り陳情致しました処、課長補佐も良く本年度の狀況を御認め下さつて、課長帰任の際、本日の陳情狀況を御傳へする事を確約し、食糧課、農政課を引きさがつたのであります。

其の時丁度知事が在室中と聞きましたので、知事室に全員乗り込んだのですが、商工関係の会議中で面会が出來ず、秘書に其の旨を傳へ退室いたしました。ついで代表を選定し、縣統計調査事務所へ陳情いたしたのであります。以上第一回陳情を皮切りに第二、第三、第四回と、郡下各種團体を以て陳情致した次第であります。本村からは村長、農業委員会長代理、勧業係等が参加致しました。

次いで本村の郡に対する陳情は、先般農業委員会及農事組合長会議を開催いたしました際、村として陳情してはと、当局の案に全員賛成を得、代表を十名選出して、昨年十二月四日地方事務所、食糧事務所、田川支所、共済組合田川支部、統計調査事務所田川出張所等を訪問いたしましたのでありますが、以上陳情の経過報告をいたしまして本年度米供出について少し述べたいと思います。

以上の様な狀況でありますので縣農業委員会の末端供出割当会議も、難行をきたして居るのでありますが、本村に対し相当量の供出割当が近日中にあるものと解し、年の瀬もさし迫つた今日、農家各戸に対する割当が遅れる関係上、農家各位に於かれましては、自主的に保有量一人当平均一石を計算なさつて、自発的に残り全部を供出なさる様切に御願する次第であります。

防犯について

永富生

防犯については度々、名士諸先生方より、ラジオや新聞等で傳えられていますから、私が今更拙筆を弄するのも何うかと思いますが、防犯の参考になればと考え、私が感じたまゝを述べたいと思います。

犯罪統計から見ても、経済情勢と犯罪の発生狀況は正比例していることは御承知の通りであります。

終戦後著しく経済不況となり、犯罪が激増したのも近い実例でありますそれなら、方城村の皆様方が資産家となれば犯罪は無くなりましようか？然りその通りであります。

或る程度ずうつと減少します。併し必ずそうではありません。

人の慾望には限りがありません。金持の子にも犯罪人は少いとは言えません、有識者間にも生活に困らない人々の間にも毎日の様に新聞に犯罪を報じています。

私は或る人から「警察の居ない社会を造らねばならぬ」と言う事を聞いた事がありましたが全くその通りであります。犯罪の起らない随つて警察の不用な社会を造る事はお互い社会人の理想でありましよう。併もお互い神ならぬ身の誤ちはあります、勿論その過ちをお互いに未然に防ぐ事が防犯であります。

昔近江の聖人中江藤樹先生の教えを受けて、悪人が善人となり勤勉な者が多くなつて犯罪も非常に少くなつた話は、私共が少年時代に本で読だり話を聞いた事がありましたが皆様も御存じの事と思います。

防犯は間接には修養機関を設けるとか、防犯組合をつくるとか、種々の方法もありましよう。要は相手に隙を見せない事であります。一家では夫婦親子兄弟仲よくする事も、手近い防犯の一つであると思います。

近隣仲よく和し、村全体の和へと押し進めて行けば、犯罪は減少します又お互に健康で勤勉でなければなりません。犯罪者は一種の精神病者とも言う事が出來ると思います。

何処か一寸変つた処がありますが。私が留置場勤務を二カ年間していた時特に感じたのは、浮浪者、賭博常習者、花柳病患者や結核患者、モヒ中毒患者、アルコールに、ニコチン中毒患者等があらゆる犯罪者の大部分を占めていた事であります。こんな人を無くする事は間接防犯になると思います。

直接防犯として夜の戸締を厳重にする事は近い例でありましよう。平和な村では、納家の戸締が無く、粃が山の様に納屋や軒下に積んであつても一度も盗難にかゝつた事のない処もあります。併し何日かは盗人がやつて來ます。既に其の粃や米の盗難に罹つた人も村内には少くありません、破れかけた外柵や倉の破れかけた壁等は早く修理して下さい。

又最近硝子の破れから手を入れてねじ込錠を放され自轉車を盗まれた家が二三軒ありました。此んな処は必ず狙はれています、農家の宝牛小屋の戸締を忘れてはなりません。厳重に戸締がしてあつても留守宅は禁もつと考えて下さい、必ず隣り近所に頼んで行く事です。施錠の壷金が引抜けない様特に注意して下さい（壷金抜）の手口が多いから長期間の留守宅は必ず盗難があつていると言つても過言ではありません。

（以下次号）

農民の聲

永野久雄

右も左も、前も後も、猫も杓子も、ストの連続、我々百姓だけは人間並のストは無い、稻の穫入れに、麦の蒔付に、只默々として、例年より早目に襲來した寒波に汗を出して、而も夜明を待ち、星の出るまで、無制限の長時間働いて居る。私はかつて農連に絶叫した事がある「我々百姓と雖も、人並にストが出來ない筈はない。我々が身血を注いで生産した米麦は、我々に相談なしに、勝手に価格を決めて、供出と言う戦時中の言葉が、其の儘今日通用して居る百姓には、人権尊重もなければ、自由もない。全くソ連式の共産主義政態の前夜に置かれて居る。農民よ蹶起せよ、そして我々農村の政治力を結集して、人並にストを一度やろうじやないか」と。若し私の言が、仮にも実現したならばどうなるか？それで無くてさえ不足勝の食糧だ、たちまち餓鬼の横行となり、大混乱に陥入るであろう。

ストは自己の生活擁護の爲め止むを得ざる出來事ではあるが、ストを全くやれない我々に迷惑にならぬ様にやつて貰い度い。

先般炭労ストの期間中、柿、甘藷、里芋等が随分盗まれた。而も山芋掘りの如きは、白晝どうゞゝと礦用チクサで作つた掘棒を持つて、個人所有部落所有の区別なく、立木が傷付こうが、枯れようが、用捨なしに掘盗つて居る。特に電産ストに至つては、迷惑千万だ。天氣のよい日でなくては出來ぬ、脱穀、精穀には思わぬ労力の空費をさせられ、亦汗にまみれた重労働を終えて、いざ夕食の膳と言う時（遅い農家では夕食の準備中）消燈、家族全員異口同音にガキサレと恨みの声、明しは消されても、値上した料金減額なしに取られてローソクは買わねばならぬ。二重の負担ガキサレと再び叫ぶ。農村は今、脱穀機調整の最盛期である。特権を利用した独善主義は農民の反感となり供出不能となる。斯の如き事態の起つた場合、停電以上の混乱となる。此の暗闇の間隙に乗じて襲來するものは、赤い風のみ。

方城村の青少年不良化防止に就て

佐伯亮一

一九五二年の新春を迎えるに当り、皆様と共にほんとうに今年こそ明けまして御目出度御座いますと御喜び申上げます。私共の祖國日本が今年より再び世界各國の仲間入りが出來ます事を、皆様と共に心から御喜び申上げます。

此の意義有る新年の劈頭に当り、公民館発行の機関紙に、私見の一端をのべさして頂きます事は、私の最も光栄とする所で有ります。折角の機会で御座いますので、色々御願致したい事も沢山有りますが、紙上の制限も有る事と思いますので公民館の御求めに應じ不肖育成委員の立場から最も手近な本村の青少年不良化防止に付いて、それも一二点だけ述べさして頂きます。

終戦後青少年の不良化が年々増加の一途をたどり是に依つて生ずる犯罪は枚挙に暇なき現狀で有る事は当局の発表よりすでに皆様御承知の通りで御座います。將來第二の國民として再建日本を背負つて立つべき、重大な責任を持つ青少年が、かかる現狀で有るとするならば果して日本の將來は？政府に於ても、大きな社会問題として取上げた事は、云うまでも有りません。年二回の青少年保護育成期間を設け、全國的に、其防止に努めて居る事は御承知の通りであります。

吾が方城村に於きましても、其の重大性を深く考慮され、各種團体代表集会の席上、公民館を主体とした、青少年不良化防止対策協議会なる物が昨年発足致しまして、徐々に其対策に邁進して居るので御座いますにも拘らず、依然として郡内でも本村の是等青少年の犯罪が、上位を下らないと云う当局の発表をきかされます時私共の力の及ばざる事を恥しく存じますと共に、村民の皆様に対しましても申訳なく思つて居る次第で御座います。

私此の種の座談会や協議会等に度々出席させて頂いて、其の不良化の原因を種々きいたり、或は自分で考えたり致しますが、色々な角度から見まして、色々な見方が有る様に思われますが私は次に掲げる二項の角度から、其原因の考察をして見たのであります。

第一終戦後の社会の環境が悪かつた事、第二青少年自体、並びに保護者自らが民主主義、即ち自由主義をはき違えた事、右の内第一の社会の環境が悪かつた事は、何人と雖も之を否定する事の出來ない事実で御座いますので、今更私が申すまでもありませんが、第二の民主自由主義をはき違えた事も、いなむ事の出來ない事実ではないでしようか。

よく新聞紙上で見受けます、高校の男女学生の桃色事件等は、最も其の事実を裏書した事件と云えましよう。

尚又当局の発表に依る、家庭の放任主義に依つて起る犯罪が、数字的に最も多いと云う事も、其一つの現れではないでしようか、其外例を挙ぐれば他にも沢山有る事と思いますが兎角私共子を持つ親として、之は一考して頂く問題ではないでしようか

私共はよく小中学校へ参りましてもPTAの集会等でも、先生方に特に子供の躾方に、もう少し厳格であつて欲しいと云う事を、常に申上げて居るので御座いますが、学校ばかりでなく、家庭に於ても、今少し御父兄の皆様が否御互が、此の躾の点に注意しなければならないと思うので御座います。

私共は御互に社会人としても、子供の育成に当るにも、更に更に民主々義の何物なるか又は眞の自由主義が如何なる物かを、もつともつと正しく理解し、社会人としては、より良い社会人となり、子供の親としてはより良い親として、再建日本を背負つて立つべき、立派な子供を育て上げ度いと、希う者で御座います。

本村に於ける昨年度の育成活動を反省して見まして、遺感ながら、活潑で有つたとは思えません。如何に集会や協議会等の席上に於て、口角泡を飛ばし、議論を重ねても、又立派な意見をはく人でも、実動の伴はない物は、徒らに空論にしか終らないと思います。要は默々と絶えず初志の目的に向つて実動に移して行く人こそ、ほんとうの育成者としての眞価を発揮し、尚其の効果を挙げ得る人物と言えましよう。（以下次号）

敬弔

終戦以來消息不明であつた、野地、永末吉正。方城炭坑四区、遠藤慶郎両君の御遺骨が師走一日無言の御帰還をせられ、謹みて哀悼の意を表する。因に永末吉正君の尊父次郎市氏は夙に本村文化事業に関心を持たれ吉正君葬儀の香典返しを、亦村会議員立花勘治氏は、母堂御逝去の香典返しを、夫々五千円宛、本村図書館基本図書購入費に指定寄附があつたので、図書館運営委員会に諮り、永く両氏の御趣旨を御承け致します。

甚だ粗畧失礼乍ら、御遺族並に関係各位へ、紙上をかりて茲に謹みて厚くお礼申上ます。　館長　松井旰太

山を活かそう

田川地区林業技術普及員　技師　中富　司

考えて見れば吾々は寧日なく森林資源の恩恵に浴している。日々の生活には絶対欠がされない必需品だ。家屋も、家具も、燃料も皆、その多くは山の産物だ。眼を轉じよう、洪水や旱魃、或は山崩れ等の諸害を防ぎ調和し、生活安泰の基礎を築いてくれるのも山の力だ。

実に山林は素晴しい生産力と偉大なる保安力を持つている、にも拘らず現況はどうでしよう。

伐採跡地を初め、頽敝地、瘠悪地、未利用の廣漠たる原野……等々、之等省り見られざる山々を〃山は一朝にして緑滴る樹々に覆はれるものではない。それには幾多の努力と、長い年月を要するであろう。

而しそれはやれば出來る事だ、先ず一人一人が揃つて愛林思想に燃え立とう、そうして次に一歩を踏み出そう。

山は苗木を待つている、良苗も豊富に生産されている。改良された優秀な特用樹種も続々撫育されている。造林奨励の補助金も出されている、山を無限なる森林資源の宝庫にするも、又価値なき廃山として死藏するも、單なる思惟の如何ではなく、実践の如何に委ねられている。

自分の山はもとより、共有も、村有も悉く、スローガン（グリーン）のもと老人も、女も、小学生も、一致協力して先づ植えよう。小さな苗木も、悠大なる希望と、実践の力によつて、やがては青山緑水の美林を呈し、治山治水の効を発揮するはもとより、経済的にも農業とタイアップした立派な土地生産業として活かされ、ひいては、日常生活に直結されて霑いを與へ、平和で豊かな村を築き、輝かしい、文化の向上もそこから萠え上つて行く事でしよう。

同志に寄せて

安部昭三

或る人が言つた。「我々は自分の生活の安定なくして子供の教育は有り得ない」と、だがこれも一理あるがそれでは何十年先になるか分らないがそれ迄子供を放任しておいて良いであろうか……荒波にたゞよう一さうの舟の様であつた日本にも講和の批准が終り光明を見い出した今日、次代を背負つて立つ子供等に期待する事大である。

目前の利害にとらわれて將來の事を考へない人は亡びて行くであろうこゝに本紙の役割は重大であると共に公民館運動の発展が村の発展にもなり國の発展にもなるのだ。公民館事業の一つとして少年教育を今、私達がやつているそれはボーイスカウト運動である。此の運動は少年を有爲の公民として世の中に送り出す事を目的としていて観念論や抽象論を遊んでいるのではなく、経験、体験の実行教育であつて、少年の爲の少年に依る少年の組織である。学校と家庭の間の空間を利用して愉快な樂しい集いをして行きながら自然にスカウト精神を身に付けて行く。それではスカウトとはなにか、スカウトとは人より一歩先に進んで行く事です。

新生日本の建設と住みよい明るい世の中を私達スカウトの手に依つてしようと張切つています。

本紙を通じ明るい村と私達の同志が一人でも多く出て來る事を念願しながら筆を止めます。

最後に本紙の発展と名実共に文化村となり私達スカウトの手に依つて声高らかに「彌栄」を送る日の一日も早く來る來を念じながら。

現代教育の考察

弁城小学校長　森田　悟

敗戰と云う惨めな日本開闢以來の出來事で、國家も占領されまして、子供を教育する方法も亦好むと好まざるを問はずに、アメリカ教育をさせなければならぬ樣になつて來ました併し、この点を深く考えて見ますと又父兄の方から、社会の人からも、どうも現在の学校は学科の力がついていなくて（読み書き、珠算が出來ない）理屈に言う子供が出來ていると非難を受けたことも無理からぬことで、民主教育の大きく考えなければならぬことであります。併し、又半面では、今迄にない、無理のない何事も子供自身がよろこんでやろうそしてやることをしつかりと身につけさせて、ほんとの自分のものにさせようとする方法なり、努力は決して看過することの出來ないことでありましよう。

そこで、教育と云うものは、家庭では、父の代より子供の代になつてからその家が生活の方面について進んで行く樣な子供をつくることでありつまり社会では現在の社会よりも今教育されている子供が社会人となつた時には、現在の社会よりも一段と進歩して平和な幸福な社会が出來ることが願はれることを目的とされているのです。

國家も亦その通りで、現在教育を受けている子供が成人になつた時に、眞の文化國家が、憲法に制定されている國家が達成されるだろうとの目的の下に考えられ行はれている教育であります。

私達も、現在お預りしている弁城の子供が家庭では喜ばれ、感心されて家の人が自分達の子供時代よりも、学科の方面でも、お行儀の方面でもその他の事でも、どうもなか〳〵しつかりとしている。進んでいるな。これは頼母しいなと感心され、喜ばれた時に始めて、現在の学校の目的が達せられつゝあるのであります。

そうでなく、学校には行つているが今の子供は、どうも手紙一本書きゝらないとか、親をなんとも思はないとか、年寄りを大事にしないとか云うかが、仮りにあつたとしたら、それはそれは余程、よく考えなければならぬ問題でありましよう。

そこで、私達学校を預つている責任者として、先生として、方城村、弁城区の方々皆樣に考えて戴かなくてはならぬ問題は種々あるのですが、根本的な問題として、その中一つを取上げて御批判なり、御指導を仰ぎたいものと思いますことは、戰前の学校は、棚の中にある、又は壁の中にあるる運動場や建物が弁城の学校であり、伊方の学校であり、方城の中学であつたのです。

けれ共、今の学校と申しますと、只それだけでなく、各個人の家庭が学校であり、弁城全体の地域が学校であり、役場も農業会も方城炭坑も、田も畑も山も道もが学校でないものはありません。

特に、公民、分館、などはその中でも、最も、大切な学校です。

言い換えますならば駅も、警察、役場も社会全体が学校であるのです。

学校は一應定まつた場所の学校であると云うことが言えるでしよう。

（以下次号）

北海道開拓青年協力隊感想文

福岡縣田川郡方城村伊方畑　芦馬虎雄

濃霧と密林と夜の冷氣と食う物もなく、熊笹の上の筵に、月を仰いで暮している事だと思い、ほの暗い曉の霧の中を大切に一振一振りの、木を打ち下している樣子を想像しつゝ亦重い荷物を背にして、駅から数里の間を往復しては生活している事だろうと、炎天の開墾の苦るしい内地の体験からして、如何に苦しい奮斗を続けている事だろう等々、種々の事を想像しつつ、四日間の旅程を無事現地に到着する。先づ感じた事は、北海道の南岸と、西岸と、東岸とに依りそれぞれ特長を有して居り、函館附近は、内地の延長だとの感が有つたが、根室支廳管内に來ては、全く東端に來たと言う感じが強くなり、植物氣候共に他の地方とは異つていると感じた。

第一に平原と云はれた処は、人跡不踏の処女林の連続であり、濕地であり、草原であり人影の渺い地区だと想はれた。果して、今後人間の生活して行くには、どの程度時間と努力が必要であろうか。

此の一望深林が美しい畠となり田となり、都市となる樣を想像した時、実に言い知れない樂しさを感じたと共に今日吾が、斯かる新天地に入植する爲の一線として、その実狀を、縣民の二三男に傳え、紹介する重任を感じた時、安堵とも、意外ともつかない氣持となつた。印象は想像以上に良いものである。

（以下次号）

子供會活動の一端

弁城小学校　藤本　昭

私が昨年六月に弁城校に勤務して、子供会上弁城分團を世話する樣になりました。

私は学級兒三〇名を担任して、私の樣に経驗も少くして若い者が教壇に立つたのでありますが、子供達は本当に私を信頼してくれ、よく約束を守つたり言う事を聞いてくれますが併し、この子供達が新しい教育の生命とする。家庭も社会も、学校で学んでいる樣な心持でいてくれるだろうかどうかを心配していました。

この狀態や樣子を知るには、学校から一歩外に出て学校外の行動を見ると云うことが大切であると、又学校の外で子供達が相談し合つたり、話し合つたりする機会を作つてやる事に氣がつきましたので私は一早く弁城区の子供会に手をつけました。

先づ或分團に於ての常会では子供達は自主的に「自分達で出來ることは自分達でしよう」と「火の用心」に廻ることに話しは満場一致で決定しました。

その翌夕になるや上級生はもちろん小さい一年生までも集つて來て七時から八時迄各部落々々を、可愛い声で「火の用心」と一人々々が眞剣に巡廻しているのを私は無心に暗夜の中で見ていました。

（以下次号）

青年の聲

方城炭坑一区青年自治会員

当自治会は、炭都方城村として恥しぬ方城鉱業所内のほぼ中心地に位する一区に所在し、区内には、労働組合、生活協同組合、鉱業所購買会本店と坑内外夫の作業関係所があり、近くには駐在所、八幡町商店街等があると云う恵まれた地域である爲に交通の頻繁は礦業所、いや当村一と云えよう。斯のような便利な土地に当自治会のある事は誇りとされよう而して自治会は、昨年十月全國的に行はれた一六資本攻勢、いはゆるレット、パージなる反動の嵐の吹きすさぶ最中に青年各位の燃え上る知識欲と眞理への憧れの叫びが相和して創立され会への加入脱退は個人の自由意志に基き末記にある綱領の精神に徴し、これの具現をはかる爲に現在の会員四十名弱が、錦町、大正町明治町、の三支部に分れ会長以下各役員に協力し多種多樣な活動、行事を行つて來ても早一年有余を過ぎて來た。

去る九月第一回役員改選あり初代会長より二代会長に、自治会運営のバトンは渡されたが、発足して未だ一年と二カ月の赤ん坊の、当自治会が如何に発展して行くかは、現在の会長以下各役員にかかつている。

行う行事としては、あらゆる行事に主力となり、または自治会として定期的に行う、会の融和をはかるための春秋のハイキング、野球大会、等また、女子会員による安くて、美味で、栄養になるものと云う、料理の研究会を持つて居り、最近自治会の発展強化のための世論調査、会の批判懇談会、三者会議（組長、婦人幹部、青年）等を行つて良い成果を納めた。

その他細部の行事はその都度企画委員会により、計画され実行される。

このように、常により良い社会人としての人格向上をめざして、会議の討論に、行事にその他あらゆる機会に会員の融和と親睦を計り、明るい平和日本を作る爲に努力している。

尚、今後共綱領の精神に基いて着実に前進するであろう。

（以下次号）

隨筆

天然の不可思議

弁城駐在所　光井數雄

原子爆彈やテレビジョンなど科学の力の偉大さに我々は驚異の目を見張つたが最早やそんなものは常識となつてしまつたかの觀がある。自然界のいろ〳〵な不思議と思はれていた現象も文明の力と科学の進歩によつて次々にその謎は解かれているが併し未だ吾々のせまい見聞の中にも、はつきりとその原理乃至は理由の判然としないことが度々あるものである。

例えば不知火やしんきろうにしても色々の説明がしてある記事を再三読んでも、成程と合点が行く樣な氣がしない。

そんなのは余りにも大きくて正体がつかめない大自然の現象だから別としても、我々が身近に不思議だと感じたものでも一再にとゞまらぬ。

台湾の中央山脈に近い或る大洞の上流に、或る地点から地点迄距離を区切つて其の間だけに鰻がせい息している処があるそうでこれは日本が統治していた頃は、天然記念物として保護されていたのだが、元來海に住むことになつているのだが、深山のしかも淡水が流れる河に、或る地点だけに居るなど不思議と言える。

又、台湾語でツアバ魚（ヒイ）と言う淡水魚とも海の魚とも断定しかねる魚が居る。長さは三十糎か三十五糎位が普通であるが、これは主として台南州辺りの海岸近くの海水を引き入れられる樣にしてある池で養殖をしているのだが、此の魚が、淡水と潮水の調和をした処に住むから不思議と言う訳ではなく、実は此の魚のたねが何と数十里も離れ、しかも附近には養殖の池も全然無い所の台湾北端の海岸で取れるのである。

台湾北端に澳底（オウテイ）と言う漁師部落があつて黒潮が岩に碎け散り、波は常に荒い方だが、此の部落に入り込んだ小さな距離で二丁ある無しの砂浜が只一カ所ある。三月始め頃になると其の砂浜で漁師が蚊帳の目よりも小さい布を二本の竹に張つたものを波打際の水の中で押して行つたり來たりしているが、実はこれがツアバ魚のたねを取りしているのである。長さは一糎ある無しの余程良く見ないと魚の形もわからない樣な小さいもので眞黒くて丁度目高の卵がかへつたばかり位の大きさで只黒いだけと言つた方が早いだろう。此の小さい魚のたねを、水を入れた容器に何百匹と入れて汽車で南部へ運んで池に放飼するのである。

尤も南部の海岸で取れる所もあるが北部の海で此の魚の親、つまり成魚を海から取つた事も、見た事もある者が無いそうであるし其の附近には全然其の魚の養殖場もない、毎年二月終りか三月始めになると其の僅か二丁位の砂浜でツアバ魚のたねを取つては南部へ送つている。

南部の海岸のみで養殖するそんな小さい魚苗が北端の、しかも限られた地点で取れるのは不審だが、取つて小さい容器にでも入れないと見えぬ樣な魚苗が其処にのみ住んでいるのを発見したのも面白いと思う。つまり魚のたねは北端の或る海岸で出來て、成魚は南部の池でのみ取れる訳である

（以下次号）

方城ホトトギス句會句抄

肩の雪拂い千尺初入坑　梅崎魁陽

炭ついで席あたたまることもなく　篠原子晃

続けさま來し時雨バス客あふれ　中原一線

秋晴の硬山四方に丘高し　石橋梅園

わが影の生るには弱し時雨月　川原比佐於

血の如き蝦夷の入日や大根引く　香月梅邨

稻刈らぬ吾も氣ぜわしや稻うるゝ　白石千鶴子

秋日濃き欄にもたれて縁起読む　白石芝山

碓下る英彦女濃紅葉髪に挿し　堀川炭舟

傾きて末枯蓼の節太く　香月梅窓

ほと明し時雨るゝ障子ふりかへり　白石天留翁

新しき旗を揚げて

躍進する方城青年の雄叫

薄霧太郎

幼年期、少年期、青年期、壯年期、老年期と人間男女一度はたどり、無の世界に向うのが一般人々の一生の運命であろう。一歩〳〵の自然的発達と、自からの努力によつてこの階段へ近ずくのであろう。

身体的に精神的にも……人生のプロセスである青年期は人生の中心であると云つても過言ではあるまい、この樣な大切な過渡期にある青年の、過去から現在までを、反省するときあまりにも狹い世界に閉じこめ、己の翼を自由に開きはばたきさえ出來ない現実ではあるまいね。

然し、その中で青年期こそ全ての面に、超進歩と、発展を遂げる時期であろう。

私達、青年は常に自由と平和の中に己の幅と廣さ、そして深さと高い理想に向つて生ようと努力している。

然し、現実社会が、私達に與えるものは、多くの苦痛のみに過ぎはしないだろうか？然しこの苦痛も世の多くの人々が理解して、青年の新しく蓄積しようとする道と、努力を一寸でも眞実に理解して青年を今少し抱擁してくれるならば……内より発する努力、外より與える刺戟（親心）が、あるならば本当に私達青年は幸であろう。

然し、現実は、そうであるとは云い辛い、多くの人々は、私達青年を一言目には、過激だ、アプレ的行動だと云つて否定するのではあるまいかこゝに伸び行く青年の芽をつむ何等かの要因がありはしないか、それとも青年を正しく伸してくれる言葉であれば喜ばしいが、前者の樣に白眼視に終るとしたならば、こう云う人々の多くは「俺達の若い頃は溫和で向学に燃えて、今の若い者のように火遊びしなかつた」と、云うであろう。……

現実社会は、日々刻々と進化していることを忘れる事は出來まい。五年前の廣島長崎の上空に投じた原子爆彈を見よ、一瞬の間に消え去つた卅余万の悲惨なる同胞の運命を想起するとき自から解決すべきであろう。

諸科学の発達、文化の発展、この田舍でも、公民活動云々と、二十余館の分館をもち日常生活の科学的合理化と文化の向上に活躍しているのではなかろうか。この時代に今四五十才の人々が己の青年時代の事を、論議したところで到底おいつくものではあるまい。

それより新らしく民主國として、誕生した日本に永遠に自由と平和を愛好する人々として、この時代に合つた青年の頭の働きと行動全ての生活が如何に進歩して行くべきかについて追究してくれるこそ、本当に私達青年を伸長させるのではなかろうか日々進歩して行く社会に棹さして行く青年が若し二十年も三十年もの昔の青年を想起して物の見方と考え方をしたならばどうなるであろうか？……本当に現在の青年に自由に伸び行く場があろうか、現実の社会的不安と経済的若痛の中に閉じこめられた生活、この中にあつて意志の弱い青年はどうなるであろうか。

多くのこれらの者は惡の道へ流れ行くのではあるまいか。

然し世の全ての人々が、親心をもつて抱擁してくれるならば、これらの青年は、救えるのでなかろうか。

私達は青年の場を與えよと、叫びたい。この場に於て私達は声高らかに青年、奮起せよ。青年よ立て!!双手に自由と平和の旗を持てと……又同時に青年自体の自覚が火の如く燃えあがろう。こゝにこそ社会改善が出來よう。

青年よ、青年こそ社会改善の原動力だ。日本の歴史にもその跡が歴然とある。明治維新、昭和維新に於ても活躍したのは青年だ。青年よ組織的團結だ!!團結旗の下で青年活動を活潑に展開し、明日の方城の文化、否、日本の文化と、そして平和を青年の團結の力で築こう。

暫く休刊中であつた館報を講和の新春を意義あらしめたい念願から新しい希望と再起の意氣に満ちたもの、続いて沢山の御投稿が集り編集子は嬉しい悲鳴を挙げました。何れも捨て難い玉稿ばかりでありましたが紙面の都合上次号に割愛の己むなきことゝなりました。悪からず御賢察を。

主事の交迭致し、其の他で編集子はずぶの素人皆樣の御意に添わない点が多々ある事と思います。御遠慮なく御批判と御指導を頂き次々とよりよきものを出す爲に改善に努力致したいと考えて居ります。